

<p>(関連分野) 環境・低炭素</p>
<p>(事業の名称) 動植物を利用した窒素循環等による水環境再生モデル事業（仮称）</p>
<p>(関係省庁名) 環境省</p>
<p>事業の概要 (事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窒素やリンによる水質汚濁の改善が必要な湖沼や閉鎖性海域等公共用水域において、葦や飼料用イネ、水産資源として活用されない海草や海藻等の植物や貝等を活用した水質浄化を行う。 ・ 成長した植物や貝等については、バイオマスとしての燃料、堆肥、畜産飼料等に活用することとし、浄化植物の育成、刈り取り、及びそれらの有効活用を事業として行う。 ・ 公共用水域を中心とした地域の事業として展開する。 ・ 関連団体との連携により、バイオマスの燃料化や海草等の堆肥化に関するノウハウを伝授することで、今後の就労支援を実施。 <p>(関係者の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市 町 村：実施主体（運営委託先の選定・監督）、連携体制の構築等 ・ 都道府県：都道府県基金からの市町村への助成、市町村への全般的な相談・助言、連携体制の構築など ・ 国：事業運営全般に関する相談・助言等
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし</p>
<p>(期待される効果)</p> <p>環境保全効果</p> <p>植物を利用した公共用水域の水質浄化による水環境の保全。 バイオ燃料化による CO2 排出量削減。 閉鎖性海域における窒素循環を円滑化することにより、富栄養化を防止し、水産資源を保全。 地域における飼料製造及び堆肥製造事業を支援することで、地域の環境調和型社会構築を推進。また、天然由来の肥飼料供給により食の安全を確保。 飼料化による輸入飼料への依存低下によるバーチャルウォーター輸入量の低減。</p>
<p>(先行事例)</p> <p>①宮城県における藻場創出のための技術実証：回収アカモクは、食用・肥料等の用途が期待される。</p> <p>②NPO 法人大阪・水かいどう 808 による河川浄化プロジェクト「大阪ジョウカ物語」：真珠母貝であるイケチョウガイを用いた水質浄化</p>

(期間後の取扱い)

平成 24 年度以降は、地域に根ざした事業として自立させる。ただし、水質浄化が達成された場合には、事業終了とする。

(関係省庁担当者連絡先)

環境省水・大気環境局水環境課

電話番号：03-5521-8313 / ファックス：03-3593-1438

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

電話番号：03-5521-8320 / ファックス：03-3501-2717